

## 適格消費者団体への質問事項

## 1. 差止請求について

- (1) これまでの差止請求訴訟の内容
- (2) 裁判外の差止請求で成果があった事例
- (3) 差止請求の端緒となる情報の収集をどのように行っているのか。また被害者の聴き取りなど行っているのか。
- (4) 端緒となる情報の収集後、どのような検討や手続( )を経て(訴訟前の)差止請求に至るのか。また、どのような資料や要素を重視して検討しているのか。
  - ( ) 事案の選択の基準、団体内部の意思決定過程、理事会・検討部門の開催頻度、事業者の主張を聞く機会の有無やその内容、法律違反があるか否かが一見しては明らかではない事案の検討、提訴や協議に応じる等の最終判断の基準等
- (5) 差止請求後、どのような検討や手続を経て訴訟提起に至るのか。また、どのような資料や要素を重視して訴訟提起に踏み切るのか。
- (6) 差止請求に関して利益相反に該当する場合、どのような措置を講じているか。
- (7) 差止請求関係業務において苦労している点や工夫している点はどのようなものか。

## 2. 組織体制等について

- (1) 差止請求関係業務を行うに際して専門家の確保や事務局体制等どのような体制を構築しているのか。また、現在の体制で十分と考えているか。
- (2) 理事、検討部門の委員、差止請求訴訟を依頼した弁護士へ報酬は支払われているのか。無報酬の場合でも引き受けてもらえるのはどのような理由によるものか。また支払がある場合にはどのような基準に基づくのか。
- (3) 理事や検討部門の委員を選任する基準はどのようなものか。
- (4) 年間の予算規模及び差止請求関係業務への支出額はどのようなものか。
- (5) 差止請求関係業務を行う際に生じる事務・人件費について、どのような算定基準を設けているか。
- (6) 寄附や収入を増やすためにどのような取組みを行っているのか。

## 3. その他

- (1) 特定適格消費者団体に対する認定・監督の指針に関して懸念している点は何か。
- (2) 特定認定を受けるための課題は、どのようなものと認識しているか。